

物価問題に関する関係閣僚会議

議事要旨

(開催概要)

1 日 時：平成26年4月15日（火）8：05～8：15

2 場 所：官邸4階大会議室

3 出席者：

内閣官房長官	菅 義偉	【司会・進行】
総務大臣	新藤 義孝	
財務大臣兼内閣府特命担当大臣（金融）	麻生 太郎	
文部科学大臣	下村 博文	
厚生労働大臣	田村 憲久	
農林水産大臣	林 芳正	
経済産業大臣	茂木 敏充	
国土交通大臣	太田 昭宏	
内閣府特命担当大臣（消費者）	森 まさこ	
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）	甘利 明	
内閣官房副長官	世耕 弘成	
内閣官房副長官	杉田 和博	
日本銀行総裁	黒田 東彦	
公正取引委員会委員長	杉本 和行	
内閣法制局長官	小松 一郎	

(議事次第)

1 開 会

2 議 題 中部電力株式会社の料金改定について

(配布資料)

資料1 中部電力株式会社の料金改定について（案）

資料2 中部電力株式会社の供給約款変更認可申請に係る査定方針（概要）（案）

参 考 閣僚会議の開催について（平成5年8月24日閣議口頭了解）

(会議概要)

1 開 会

冒頭、菅内閣官房長官から、開会のあいさつがなされた。

2 議 題

- 茂木経済産業大臣から、資料2に基づき、中部電力株式会社の料金改定について説明があった。大要は下記の通り。
 - ・規制部門の電気料金について、昨年10月29日に中部電力から4.95%の値上げ申請があった。
 - ・経済産業省においては、電気料金審査専門小委員会において、合計9回にわたり審議を行った。また、電気事業法に基づく公聴会、インターネット等を通じた「国民の声」により、広く意見の募集を行った。

- ・去る3月14日に電気料金審査専門小委員会としての査定方針案がまとまり、同日から消費者庁と協議を開始、4月10日に消費者庁と合意し、最終的な査定方針を作成した。
- ・査定方針のポイントについて説明する。燃料費については、原価算定期間中に価格改定されるLNGの契約で最も安価なものと北米の天然ガス価格にリンクした価格を併用すること等により、燃料費の原価を約152億円削減する。
- ・卸電力取引所の活用については、そこで売買による発電余力の活用、安価な電気の調達によって生じる利益を想定して、原価から約32億円削減する。
- ・修繕費については、配電設備の取替えの着手が遅れたために原価算定期間における料金原価が増加したもの等について、原価から約26億円削減する。
- ・こうした原価項目の精査により、規制部門の値上げ申請4.95%は、約282億円の原価削減により3.77%程度への圧縮となる。
- ・また、規制部門の電気料金値上げの実施時期は、5月1日とする。
- ・今後、本閣僚会議において御了承をいただければ、中部電力に対し、申請内容を査定結果に変更するよう指示を行い、指示どおり修正が行われていることが確認できた段階で、料金認可を行いたい。

- これに対し、森内閣府特命担当大臣（消費者）から、大要下記のような意見が述べられた。
 - ・電気料金は、国民生活にとって重要な公共料金である。今般の中部電力株式会社の電気料金値上げ認可申請に関し、消費者庁としては、経済産業省と連携し、消費者利益を擁護する観点から検討を行ってきた。
 - ・この結果、本日付議した査定方針は、中部電力の申請に対して、燃料費や広告宣伝費などの原価において更なる削減に踏み込むなど、消費者庁の意見が十分に反映されたものとなっている。また、この査定方針を踏まえ、値上げ幅は適切に査定されたと考える。
 - ・今後とも公共料金の改定等については、事業者の徹底した経営合理化を前提にしつつ、国民生活に及ぼす影響を十分考慮し、対応する必要があると考える。関係閣僚には、この点について、御理解と御協力を願う。
- 意見交換では、大要以下の発言があった。
 - ・甘利内閣府特命担当大臣（経済財政政策）から、経済財政政策の担当大臣として、消費税率引上げに伴う影響が現れている中、今回を含め、累次の電力料金値上げが家計や企業へ与える影響について、引き続き注視していく旨の発言があった。
 - ・麻生財務大臣兼内閣府特命担当大臣（金融）から値上がり幅について質問があり、資源エネルギー庁から回答があった。
- 以上の説明・意見の後、資料1のとおり、中部電力株式会社の料金改定については、これを物価問題に関する関係閣僚会議として了承することとされた。

(以上)

※事後修正の可能性あり。